

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会	
開催日時	令和6年8月19日（月）午後6時45分～午後7時05分	
開催場所	朝霞市総合福祉センター2F 第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	相河 孝充（副座長）、戸田 康之、高杉 充、渡部 陽子、大村直人、烏居 功、比留間 和慎（欠）赤澤 由美子（座長）	
議題	（1）朝霞市日本手話言語条例に基づく施策の推進方針について （2）その他 ・手話言語の国際デーのブルーライトアップについて（渡部委員） ・デフリンピックの周知について（渡部委員）	
会議資料	別添のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 構成員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 開会

○比留間委員

令和6年度第1回朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会を開催いたします。私は、司会を務めさせていただきます障害福祉課の比留間でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中7人のご出席をいただいております。会議成立定足数の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

会議録作成の都合上、発言の際には挙手の上、お名前を名乗ってからご発言くださるようお願いいたします。

それでは、朝霞市日本手話言語条例にかかる施策推進懇談会設置要領第3条第2項により、座長を障害福祉課長と定めておりますが、本日欠席となりましたので、これより議事進行を相河副座長にお願いいたします。

○相河委員（副座長）

皆さんこんばんは。お忙しいところお越しいただきまして誠にありがとうございます。議事に入る前に本懇談会は原則公開の立場をとっております。傍聴の方はおりませんが、会議の途中でも傍聴人がいらっしゃった際には、随時入室を許可いたしますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

◎ 議題（1）朝霞市日本手話言語条例に基づく施策の推進方針について
・取組実績等について

○相河委員（副座長）

議題の（1）朝霞市日本手話言語条例に基づく施策の推進方針について、事務局から説明をお願いいたします。

○比留間委員

それでは資料5をご用意ください。抜粋して説明させていただきます。

令和6年度の8月現在の状態になりますので一部予定の箇所もございます。

事項1の日本手話の理解の促進及び普及を図るための施策において、来年2月2日に内容の詳細は未定ですが、来年はデフリンピック開催の年となりますので、デフリンピックをテーマにコミュニティセンターで開催する予定となっております。

事項2の日本手話による情報を得る機会の拡大のための施策の（5）、こちらもまだ予定ですが、埼玉県手話言語条例に基づき、手話を普及するための取組の一環として公共的施設等職員手話講習会を実施することと申し込みしたところ本市で開催する運びとなりましたので、広報あさか9月号で募集をかけ実施する予定です。受講対象者は、警察署、学校、病院、福祉施設、銀行等の公共的施設の職員、鉄道等の公共交通機関の職員となっております。

続きまして事項4の手話通訳者の養成及び確保のための施策で、令和5年度と同じぐらいの人数でいろいろな手話講習を実施しております。現時点では、朝霞市の登録手話

通訳者は9人となっております。議題1に関する部分は以上となります。

○相河委員（副座長）

説明が終了しましたので、ただ今の説明について、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

なければ次の議題に進みたいと思います。

◎ 議題 （2） その他

○相河委員（副座長）

議題（2）のその他に移りたいと思います。まずは渡部委員から事前にいただいた議題「手話言語の国際デーのブルーライトアップについて」ほか1件について、それぞれ一つずつご説明をお願いします。

・手話言語の国際デーのブルーライトアップについて

○渡部委員

手話言語の国際デーで行うブルーライトアップの目的が市民に浸透していないと感じています。そのため、その目的が分かるようにポスターを作成し、公共施設、教育機関、駅等に掲示し、理解促進に努めていただくことを要望します。また、幼少期から日本手話に親しみを持ってもらい、市民を巻き込んだ朝霞市独自のブルーライトアップが出来たら子どもたちへの理解促進、機会提供にもつながると思います。一例にはなりますが、児童館や学校でペットボトルランタン等の工作を取り入れてもらいライトアップしてもらうなど、働きかけていただくことを合わせて要望します。

○相河委員（副座長）

ありがとうございます。それでは、こちらの議題について、事務局の方で回答の方、お願いいたします。

○比留間委員

手話言語の国際デーのブルーライトアップについては、去年は広報あさかに掲載できませんでしたが、今年は広報あさか9月号で周知するほか市の公式SNS等を利用し周知する予定です。

また、ブルーライトアップに関するチラシを作成し、市内の掲示板等に掲出する予定です。駅前の電光掲示板については、朝霞駅東口・南口の電光掲示板については、故障し使用できなくなったため利用できない状況です。

なお、朝霞駅前の南口及び東口の掲示板には、県が作成した手話に関するポスターを掲出し、普段から理解啓発に努めているところです。

また、例示していただいたことについては、できるものがあるか検討してまいります。

○相河委員（副座長）

他に質疑はございますか。

○戸田委員

ブルーライトアップは、どちらで実施する予定ですか。

○比留間委員

場所を拡大することは難しいため、昨年と同様の場所、市役所本庁舎前広場大ケヤキ周辺をライトアップする予定です。

また、手話言語の国際デーはブルーライトアップしたほか、女性センターや長寿はつらつ課においてもライトアップする予定で、ライトアップする部署が増えてまいりましたので、単独でやる場合は各課の予算で対応していますが、所管課はまだわかりませんが、照明器具を購入するなどして、今以上に立派にライトアップが出来るようになるかもしれませんので、働きかけてまいります。

○相河委員（副座長）

去年は懸垂幕も掲出したと思いますが、今年の予定を教えてください。

○比留間委員

懸垂幕については、毎年使用できるよう作成しましたので、今年も2週間ほど掲出する予定です。

○相河委員（副座長）

ブルーライトアップについては以上でよろしいでしょうか。

それでは、渡部委員次の質問のご説明をお願いいたします。

・デフリンピックの周知について

○渡部委員

2025東京デフリンピックは、日本手話及び日本手話を使用するろう者に対する理解を広めるいい機会です。オリンピック同様、デフリンピックが市民に認知される様にリーフレットを小学校、中学校に配布していただき、総合学習など機会があれば、その都度周知もしていただくよう要望します。

また、朝霞駅南口の電光掲示板横にある掲示物で、「デフリンピックまであと何日」とカウントダウンを行い、市民にデフリンピックを日常的に感じて頂けるような取り組みをお願いできたらと思います。

○比留間委員

デフリンピックは、2021年日本財団パラスポーツサポートセンターが行った調査結果では、国内のデフリンピックの認知度は16.3%となっており、認知度が低いのが現状です。本市においては、一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会デフリンピック気運醸成埼玉プロジェクトからの依頼で東京2025デフリンピック応援メッセージリレーを作成しPRする予定です。

また、リーフレット等配布できるものがあれば、市内小中学校にも配布することを検討してまいります。

なお、カウントダウンボードの利用については、所管課に確認しましたが、市内で実施されるイベントに限定しているとのことですので、カウントダウンボードの使用は難しいものとなっております。

市公式SNSなどを利用したPRを検討してまいります。

○相河委員（副座長）

この点につきまして、他の質問はよろしいですか。

○渡部委員

カウントダウンボードを使用できないとなれば、他の場所はあるのでしょうか。

○比留間委員

カウントダウンを実施する代替地は、現状すぐに思いつくところはありませんが、例えば障害福祉課の窓口横に掲出するなどが候補地になることが考えられます。

○渡部委員

市役所から朝霞駅に行く途中に黒板があると思いますが、そこを利用するとかはどうでしょうか。

○比留間委員

まちづくり推進課が所管課となっており、朝霞西高校の生徒さんなどに書いていただいていると聞いておりますし、いい提案だと思いますので、働きかけてみたいと思います。

◎ 開会

○相河委員（副座長）

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会を終了とします。皆様、ありがとうございました。